

奈企第 641号

令和3年9月1日

奈良市企業局指定給水装置工事事業者 様

奈良市公営企業管理者

池田 修 (公印省略)

サドル付分水栓分岐口径φ40mm、φ50mmの採用について (通知)

平素は本市上下水道事業にご協力いただきお礼申し上げます。
本市では配水管から分岐のために用いるサドル付分水栓の分岐口径を原則としてφ25mm以下としていましたが、給水装置工事費用の節減を図るため、サドル付分水栓分岐口径φ40mm、φ50mmを採用します。

なお、令和3年10月1日以後における給水及び給水装置工事申込書の申込みから使用可能な材料となりますので下記のとおりお知らせいたします。

記

サドル付分水栓分岐口径φ40mm、φ50mmの仕様を下記のとおりとする。

1. 品名：水道用サドル付分水栓
2. 規格：JWWA B 117 及び準拠品
3. 止水構造：ボール (A形)
4. 配水管：φ75mm～φ300mm

1. 品名：水道配水用ポリエチレン管サドル付分水栓
2. 規格：PTC B 20 規格品
3. 止水構造：ボール (A形)
4. 配水管：φ75mm～φ100mm

※サドル付分水栓は既設管に取り付けた後、一定の水圧による水圧試験で、漏水及び抜け、取付け不良などのないことを確認すること。水圧試験は、割T字管と同様に本市企業局職員の指示に従い原則として水圧1.75MPaを1分間保持できることを確認すること。また、本市企業局職員の立会や、写真提出を求める場合があります。

※サドル付分水栓による分岐において、穿孔作業に使用する機材は口径や管種により異なります。製造会社に確認し、適合したサドル付分水栓専用穿孔機を使用すること。

※埋設標示シートによる埋設標識は、水道工事共通仕様書(奈良市企業局)3.7水道管の明示に記載のとおり、管路を埋戻す際に埋設管上0.30mに埋設することとしており、サドル付分水栓分岐口径φ40mm、φ50mmについても同様の埋設とすること。

※なお、「サドル付分水栓により分岐する場合、分岐できる最小口径は20mmとする」としておりますので、ご注意ください。

(問い合わせ)

奈良市企業局 事業部 給排水課 給水審査係、給排水検査係

TEL0742-34-5200(内線212・213、211・215)